

令和8年4月8日

公益社団法人

全国宅地建物取引業協会連合会 御中

総務省政策統括官（統計制度担当）付
統計企画管理官室（地方統計機構担当）

令和8年度に統計調査員が調査票の配布・収集等のため共同住宅内の建物内への立ち入りを予定している統計調査について（情報提供）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

国の統計調査につきまして、日頃から御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、統計調査は、国民の皆様の御理解・御協力の下、実施されるものですが、統計をめぐる調査環境は、プライバシー意識の高まりや報告者の協力意識の低下、近年の居住形態及び生活形態の変化等に伴い一層厳しさを増しているところです。このような中、令和5年3月28日に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」において、統計調査の環境整備、国民全体の統計に対する理解増進の方策の一つとして、総務省は、共同住宅内における統計調査を円滑に実施するため、関係府省の協力を得て、地方公共団体とも連携しつつ、マンション管理関係団体等との連携強化を図ることとしています。

総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室では、昨年度に引き続き、令和8年度に実施が予定されている国の統計調査のうち、統計調査員が調査票の配布・収集等のために共同住宅の建物内への立ち入りを予定しているものについて、別添資料のとおり、調査情報等を取りまとめました。つきましては、貴団体の会員・構成員を通じて、管理組合や管理会社などに、別添資料を共有いただき、居住者様から統計調査に関するお問い合わせがあった際に御活用いただけますと幸甚です。

本件に関しまして、御不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。また、国の統計調査の実施に関して、御意見・御要望等がございましたら、併せてお知らせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

知ってくださいこのマーク
きつと役立つ統計調査



政府統計

担当：
総務省政策統括官（統計制度担当）付
統計企画管理官室（地方統計機構担当） 吉田、藤田
TEL：03-5273-5555（内線 33454）
e-mail：s-shidou@soumu.go.jp